

警報発表時などの学校の対応

岐阜市立梅林小学校

1 児童が登校する前に警報（いかなる警報であっても）発表、又は警戒レベル3以上が発令されている場合

- (1) 警報（危険が予測される強風注意報）及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで、自宅で待機してください。
 - (2) 始業時刻の1時間前（7時15分）までにすべてが解除された場合は、平常通り授業を開始します。
 - (3) 始業時刻の1時間前から正午までに警報（危険が予測される強風注意報）及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始します。状況によっては、オンライン授業や休業とする場合もあります。
 - (4) 正午までに解除されていない場合は、休業となります。
 - (5) 午前中のみ土曜授業については、始業時刻に警報（危険が予測される強風注意報）又は警戒レベル3以上が発令されている場合は、休業となります。
- ※（2）、（3）の場合でも、道路の水没、河川の決壊、自家を含めた家屋の倒壊等により、学校へ登校することが危険な場合は、自宅で待機してください。

2 児童が登校してから強風注意報・暴風警報発表、又は警戒レベル3以上が発令された場合（台風接近時）

<強風注意報発表の場合>

- ・気象状況や校区の道路状況等を判断して、安全に帰宅させ得ると認められる場合は、授業を中止して、速やかに帰宅させます。この場合、教師、PTA、地域の方々等による下校の見届けを行い、児童のみで下校させないようにします。

<暴風警報発表又は警戒レベル3以上が発令の場合>

- ・校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとります。

<警戒レベル4以上が発令の場合>

- ・校内の最も安全な場所で待機させます。

※ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者との相談のうえ引き渡すこともあります。

3 児童が登校してから警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報が発表、又は警戒レベル3以上が発令された場合

- (1) 気象状況や校区の道路状況、通学距離等を判断して、校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとります。
- (2) 安全に帰宅させ得ると認められる場合は、授業を中止して、速やかに帰宅させます。この場合、学校による危険箇所の確認後、教師引率による集団下校または教師が見守りポイントに立ち集団下校させます。

<警戒レベル4以上が発令の場合>

- ・校内の最も安全な場所で待機させます。

※ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者との相談のうえ引き渡すこともあります。

4 特別警報が発表された場合

- (1) 「自宅待機」「学校待機」「避難所への避難」が原則です。ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。
- (2) 全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報が発せられた場合は、別紙1のとおり対応します。

5 緊急事態（危険な不審者の徘徊等）発生の場合

- (1) 帰宅途中に危害が及ぶと判断した場合、学校職員が引率した集団下校又は保護者の方に来ていただき引き渡しを行います。
- (2) 集団下校の引率が、職員だけでは手薄と判断した場合は、PTA役員・在宅保護者・自治会連合会に応援をお願いすることがあります。

6 大規模地震「注意情報」発表時・「警戒宣言」発令時

※テレビ・ラジオ等の最新情報に留意してください。

(1) 登下校・在校時発令

	登校時	在校時	下校時
注意 情報	原則として帰宅。但し小学校 近くに来ている場合は、学校へ 避難。	個々の保護者出迎えにより帰 宅。 [児童の引き渡し]	そのまま帰宅。
警戒 宣言	自宅または小学校の近い方へ 行く。	個々の保護者出迎えに より帰宅。 [児童の引き渡し]	自宅または小学校の近い方へ 行く。

(2) 在宅時（授業日の夜間・早朝及び休業日）発令

	授業日の夜間・早朝	休業日
注意 情報	学校から連絡があるまで自宅待機。 但し、市よりの避難勧告がある場合は、指定避 難場所に移動。	保護者の管理のもと行動。
警戒 宣言	学校から連絡があるまで自宅待機。 但し、市よりの避難勧告がある場合は、指定避 難場所に移動。	保護者の管理のもと行動。

7 その他

- (1) 緊急の連絡は、スマート連絡帳でお伝え致します。また、配信確認機能で帰宅の確認等質問の回答をお願いする場合は、ご協力をお願い致します。ただし、停電によりスマート連絡帳が使えなくなった場合は、上記のことを原則として判断をお願い致します。
- (2) 給食は、物資発注の関係で中止になる場合があります。また、自宅待機や早期下校も想定して、家庭で保存食等の備蓄を用意して下さるようお願い致します。
- (3) スマート連絡帳受信が難しい場合は、知り合いの保護者と連絡を取り合うなど、情報収集についてご配慮くださるようお願い致します。

※ 「警報等」は、岐阜市に発表された場合であり、「警戒レベル」はお住まいの地域に発表された場合となりますのでご承知おきください。岐阜市ホームページから災害情報メールの登録をしておいていただくと、警報や注意報、警戒レベル等が発表されたときに、お知らせが届きますので、あわせて紹介します。（岐阜市から出ている「岐阜市気象・災害情報等のメール配信サービス 登録の手順」も配付しますので、ご活用ください。）

※ どのような状況下でも児童と保護者の方の安全を最優先した対応をお願いします。ご協力をお願いいたします。